会　議　録

1　会議名

地域協議会会長会議

2　議題（公開・非公開の別）

(1) 市長より（公開）

(2) 報告事項

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた各地域協議会における今後の取組の検討結果について（公開）

(3) その他（公開）

3　開催日時

令和 4 年 1 月 6 日（木）午後 3 時 30 分から午後 4 時 50 分まで

4　開催場所

上越文化会館　大会議室

5　傍聴人の数

20 人

6　非公開の理由

－

7　出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・地域協議会会長（代理出席あり）　28 人

・中川市長

・事務局：野上自治・市民環境部長

田中自治・地域振興課長、各区総合事務所長（代理出席あり）、各まちづくりセンター長、東條自治・地域振興課副課長、廣川自治・地域振興課副課長

8　発言の内容（要旨）

【東條副課長】

定刻となりましたので、ただいまから地域協議会会長会議を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、急なご案内にもかかわらず、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めます自治・地域振興課の東條と申します。よろしくお願いいたします。

まず始めに、資料の確認をお願いいたします。

本日お配りいたしました資料は 1 種類、ご出席いただきました皆様の名簿でございます。それから、事前にお送りいたしました資料が 2 種類、本日の次第と各地域協議会における今後の取組の検討結果一覧でございます。

お手元にない資料がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議日程についてご説明いたします。次第をご覧ください。

まず、中川市長から公約に掲げられた地域分権や地域独自の予算等についてお話しをさせていただきます。

なお、市長は次の公務がございますことから、質疑応答を含め、午後 4 時頃までを目途としておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

次に、地域協議会に関する意識調査結果を受けた各地域協議会における今後の取組の検討結果についてご報告いたします。

会議の時間は概ね 45 分、終了は午後 4 時 15 分ごろを予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

最初に中川市長よりお話をさせていただきます。

中川市長お願いします。

【中川市長】

明けましておめでとうございます。今日は地域協議会の会長会議にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。

年末から新年にかけて、豪雪が予想されておりましたけれども、今のところ大きな障害と言いますか、生活が困るような豪雪にはなっていないということで、少しほっとしております。

ただ、コロナ関連では、少し感染者が全国的に増えて参りました。上越市でも少しそういう傾向もございますので、これからも注意しながら、過ごしていかなければいけないなと考えております。

私は、昨年の 11 月 9 日に市長に就任しまして、ここまで約 2 ヶ月、市長の仕事を務めさせていただきました。

いろいろな改革を進めていく上で、様々な困難が、あるいはその議論を、皆さんとの信頼関係、いろいろ作っていかなければいけないものがたくさんありますので、この時点では今ようやく始まったところなのかなと考えております。

これから、職員の皆さん、議員の皆さん、そして市民の皆さんと対話を続けながら、改

革に向けての土台をきちっと作っていきたいと考えております。

その一つの公約の中、私のメインの公約の中に、地域分権、地域内分権という公約がございまして、その中で、地域活動支援事業をなくして、それぞれの地域でどういう課題があって、何をしなければいけないのかという自主的審議を進めていただきたいというお話をさせていただきましたので、それについて、本日はお話をさせていただきたいと思っております。

私がこの上越市に来るきっかけになったのは、20 年前まで東京にいましたけれども、やはり地域に密着して活動したいということで、たまたま視察に来た団体から、村おこしの団体を立ち上げるから、東京でやっていることを全部やめて、こっちにきなさいよというふうに誘われて、20 年前にこちらに来るきっかけになりました。

それ以降、桑取に住みながら、地域活性化のＮＰＯをやったり、そのあと市会議員を 2 期 8 年やらせていただきまして、今、ここの立場にいるわけでございます。

そういう中で、私としては、とにかく現場主義でやっていきたいということで、いろいろ市内を歩き回ってきましたけれども、皆さんよくご存知のとおり、どの職種においても、今、人材不足がどんどん進んでいまして、しかも、各地域で高齢化が進んで、なかなか担い手がいないという状況が続いております。

その中で、14 市町村が平成 17 年に合併して以降、なかなか、各地域の主体性がいかされないなということは、私もいろいろなところの地域協議会を見る中でも感じてきたことでございます。

ですので、今回の地域分権の中で、そういう公約を立てさせていただいたということでございます。

私の目指す地域分権というのは、地域の活力向上を主眼に置くものというふうに考えております。

地域、市内各所の多様な地域資源、それぞれの地区で全然、気候風土も文化も違います。地域の実情にあった取組を進めていくことがやはり一番重要なのかなと思っております。

そのために、地域の方々、地域協議会、市の職員が力を合わせて、地域のことを考え、そしてそれをきちんと形になるように、実行に移していく、やはり、そういう仕組みが、主体性を生かしていく上では、重要なのではないかなと考えたわけです。

地域分権の仕組みの一つとして考えているのが、地域独自の予算、地域の発想を引き出して、その取組の実現を図ることで、地元の人たちの地域に対する愛情、誇り、そして

経済の好循環を生み出していけるのではないかなと考えております。

具体的には、令和4年度において、制度設計と皆さんの合意形成を図りながら、令和5年度の当初予算編成から、段階的に進んでいきたいなと思っておりますので、令和4年度は、準備の期間になるのかなと考えております。

財源については、各区に枠を設けた配分ではなく、地域住民と市の職員が一緒になって議論して、地域活性化に向けた事業をとにかく主体的に考えてもらって、市議会で審議いただけるように、準備を進めていきたいというふうに考えております。

最終的な結論としては、市議会の議決があって、それが運用されていくという、それが大前提になります。

地域分権を実行していくにあたっては、やはり、人材、そしてリーダーが必要になってきます。それが地域活性化の核になってくるわけです。

その地域の活動を牽引するリーダーというのは、地域協議会、そして住民組織、商工会や市の職員など、いろいろなところに散らばっている状況にあるのかなと思われます。中には、なかなかその地域の取組がリーダーをきちんとリーダーシップをとれるようなところに配置できていない事例も私としては現場で見てきました。

人口減少が進む中で、地域も職員も、自分が実行して物事を進めていく、決めていくという、基本のところに立ち返らない限り、物事は何も進んでいきませんし、その地域の人たちが地域のことに対して誇りを持って生活をしていくということは、私はできないのかなと思っております。人任せではなく、自分で考えたことを自分で実行していくということが私は大事だと思っています。

市民にとっても、職員にとっても、この地域のことを地域で決めていく、地域で実行する自治力を高めていくことが重要であり、それによって、実効性のある取組を生み出していきたいと考えております。

地域活動支援事業について、平成22年度の制度開始以来、これまで4,000件を超える市民の取組を支援してきたと聞いております。地域の市民活動の推進に一定の役割は果たしてきたというふうに認識しております。

ただ、これはあくまでも、民間がやっている、要するに民間の団体がやっている組織に対する補助でありまして、基本的には、地域協議会の皆さんからすると自分たちが自主的審議事項の中で考えたことというよりも、あくまで民間からの申請に対しての助成、補助ということになります。

ですから私としては、受け身の制度ではなく、地域協議会が自ら考えた地域分権を実

現するための十分なツールとは言えないのではないのかということで判断いたしました。

先ほど、地域独自の予算でお話ししましたように、単なる団体への補助ではなく、地域と職員が一緒になって地域の活性化に向けて話し合って、必要な取組を実現していくことが重要だと考えております。

地域活動支援事業は、地域住民の自発的、主体的な活動を支援することで、地域の課題解決や活力向上を図ろうとするものでありましたけれども、これからは一歩進んで、地域独自の予算に発展させて、地域の活性化を図っていきたいと考えております。

私は選挙活動中から、現在の地域活動支援事業を終了するとお伝えしてきました。

地域活動支援事業の終了に当たっては、これまで支援してきた地域の取組に対する配慮が必要と考えますことから、令和 5 年度から開始予定の地域独自の予算までの経過措置として、令和 4 年度に限り、これまでと同様の支援を行うこととし、新年度予算案に計上したいと考えております。

地域協議会の皆様には、これまで以上に自主的審議に集中していただいて、議論を深めていただきたいと考えておるところでございますので、経過措置として行う地域活動支援事業の採択基準の検討や審査にかかる一連の作業は、地域協議会の皆様にはお願いしない、そして、具体的な審査方法については検討しているところでありますけれども、詳細は改めてお伝えしますが、基本的には、審査を総合事務所やまちづくりセンターで行い、報告、確認という形で地域協議会の皆様にお見せしたいと考えているところでございます。

上越市の地域協議会は、地方自治法に基づいて設置された市長の附属機関でありますので、諮問に対する答申だけでなく、区域内の課題について自主的に審議していただいて、地域の意見を市政に反映するとともに、地域の団体との連携、協力関係を築く中で、その解決策を導き出すという重要な役割が位置付けられております。

自主的審議を通じて、多岐にわたる地域の課題を把握してもらい、そしてよりよい方向を見出していくためには、まずは積極的に地域の様々な世代や団体の方々と意見を交わしていただきたいということを、地域協議会の皆様にはお願いしたいと考えております。

地域の課題は何か、そのためにどういう取組をやらなければいけないのかを考えていただいて、令和 5 年度の予算案への反映を視野に入れた取組をお願いしたいと考えております。

また、地域独自予算の仕組みは、今後、検討を進めていくところでありますけれども、

この検討と並行して、皆様方が地域の意見を市の予算に反映することができる既存の制度として、地域を元気にするために必要な提案事業というものがありますので、それもご活用いただきたいと考えております。

これは地域協議会の皆様が、地域住民や活動団体等との意見交換、情報共有を通じて把握した課題の解決に向けて、地域の主体的な取組を実現するため、市に必要な対応を求めることができる制度でありまして、これまで 2 件の実績があるということでございます。

市への意見書の提出とは異なり、地域協議会が汗をかいて、地域としてこういうことがしたい、地域でこのように取り組んで行きたい、そのために市にはこういうような形で対応して欲しいという提案になるため、市としては、市議会から事業化や予算化に納得が得られやすいものと考えております。

市の担当課や総合事務所では、皆様からの相談を受けた早い段階での議論に加わって、実現可能な取組となるように進めていきますので、ぜひこの制度を活用して、令和 5 年度での地域の活性化や課題の解決に繋がるよう目指していただきたいと考えております。

皆様の活動から、新たな取組が生まれて、その取組の輪がさらに広がり、地域が活性化することを期待しております。地域の活力を向上し、地域を未来につなげていくために、皆様の知識や経験を存分に生かしていただきたいと考えております。

今を生きる市民の皆様や、次代を担う子どもたちが幸せになれるよう、誠心誠意、全力を傾けていきますので、皆様のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【東條副課長】

ありがとうございました。

それでは、ご意見やご質問がございましたらお受けいたします。マイクお持ちいたしますので、ご発言される方は挙手をお願いいたします。

【北諏訪区　白木会長】

北諏訪区の代表の白木と言います。今、市長がおっしゃられた地域分権、これは非常に大綱でありまして、それは十分承知をしておるのですけれども、市の税収のキャパというのは決まっているわけです。そして、配分調整がきちんとできるかどうかというのが非常に問題になると思います。

今、地域協議会で 1 億 8000 万、当初は 2 億でしたけども、1 億 8000 万。地域から上がってきたものを全部吸い上げて、どこできちんとした収拾ができるかという部分につい

て説明をお伺いしたい。

多分大きなボリュームになってくると思いますので、どこでどういうふうな収拾の仕方をするのかという部分について、お聞きしたいと思います。

【中川市長】

私たちとしては、皆様から出された意見が、本当にその地域の活性化に適するものかどうかということは、ある意味、第三者の機関からも判定してもらわなければいけないというふうにも考えております。

ただ、基本的な考え方としては、ハードではなくソフトの方に傾けていきたいなと思っておりますので、建物とか道路とかそういうものを作るという事業は、その範疇にはないと考えておりますし、中身については、きちんと審査をしていきたいなと考えております。

【北諏訪区　白木会長】

今までハードの部分が多かったと思うのですけれども、ソフトだけで果たして地域住民の皆さんに満足度としてきちんと充足できるという判断をお持ちですか。

できますか。絶対100%なんて無理なんです。

どこかでひずみが来るし、市民感情だって様々な考え方を持っているわけです。そこの部分できちんと市民の皆さんが充足感を得られると思いますか。

絶対駄目だと思います。どこかで頓挫した時にどうするのですか。

【中川市長】

私が申し上げているのは、とにかく地域協議会と市の職員が主体的になって、その地域の取組を考えて、そして提案していただきたいということが、これは地域の誇りとか文化に繋がってくるというふうに考えております。

今までどおり木田に聞かないと分からないということでは、私はよくないと思っておりますので、仕組みを変えたいというふうに皆さんにご提言しているわけです。

【北諏訪区　白木会長】

1 年間の期間があるわけですから、そこでまた最善の方策をしていただきたいと思います。

【三和区　髙橋会長】

三和区の髙橋です。私は市長が申されていることに非常に賛同いたします。

委員になって、協議会の会長になって、任期4年の中で2年が経とうとしています。

その中で、三和区でも自主的審議事項に向かっているのですが、なかなか時間が取れ

ない。月 1 回の協議会、あるいは勉強会を入れても、本当に地域の課題を拾い上げるのに相当のエネルギーが必要になります。

その意味で、地域協議会の支援事業の審査というのは、非常に私自身は重荷になっていますし、今一度、勇気を持って地域の皆さんと新たな地域課題に向かう、その意義は非常にこれは大切ではないかなと思いますし、私もそのつもりで臨みたいと思います。

ただし、今まで 10 年以上、支援事業に頼って、それは当然ながら地域の課題を解決したいという思いが、皆さんあったからだと思います。

その辺はうまく調整しながら、次のステップへ進んでいただければありがたいなと思います。

【中川市長】

今、髙橋さんがおっしゃったように、地域主体でやっていただきたいと思います。その中で、私として地域協議会の皆さんに求めたいのは、やはり地域の中でたくさんの活動している団体あるいは福祉、スポーツ、いろいろなことをやっている方々がいらっしゃいます。子育てもいます。

そういう方々に、十分に意見を聞いていただいて、それをもとに、地域の活動を作っていただきたいというふうに考えておりますので、地域一体となって取組を進めていただきたいということでございます。

よろしくお願いします。

【新道区　船﨑会長】

新道区の船﨑と言います。

私がこの上越市と言いますか、行政の一番大きな目標というのは、市民が安心して暮らせる行政。つまり行政というのは市民が安心して暮らせる状態を保つのが一番の課題だと思います。

その中で、安心して暮らせるためにはどういう課題が今、上越市であるかというのは、大体、行政の皆さん分かっていると思います。

まず人口が減る。予算がない。ではそれをどうすればいいか。

ない予算の中で、今みたいな、地域協議会で活動支援事業をやっています。私自身も先ほどの会長のように、今までの活動支援事業についてはあんまり否定的です。税金の無駄遣いもあるというふうに思っています。

ただ、地域協議会として一番やらなければいけないのは、予算の分配ではなくて、いかに地域を活性化させるか、そのためにはどうすればいいかというのがあるんです。

ところが、実際には会議は月に 1 回ぐらいしかない。普通に市長が言ったようなことをやるためには、毎週会議をやっていなければいけないです、はっきり言いまして。それでなければ、絶対にいい知恵は出てきません。

特に、限られた予算の中で、行政とは、限られた予算を使っていかによりよい状態を保つか、市民の安全な生活を保つかというのが大きな課題だと思います。

では、その予算をどうやって配分するか。今、市長はいい話をしました。住民の皆さんにいろいろ考えてもらいたい。

誰もそんなことは考えません。自分の生活が精一杯で、地域のこととかそういうものを考える余裕はないです。

だから、地域から出てきた代表の方にそれを考えてもらうしかない。そのための地域協議会なんです。ところが実際には、地域協議会のメンバーを見てみますと、新道区もそうですけど、嫌々ながら出てくる方が多いです。忙しいのに、何で行かなきゃいけない。だから、全員が揃う時はほとんどないです。たまにはありますけど。新道区は 14 名いますけど、全員が揃うことはほとんどないです。それではあまり意見も出ません。

これから新道区は自主的審議に入りますけれども、私は、見て、今までやった中では、そんなに多くの方からは意見が出てきません。ごく稀に発言するだけです。

そこら辺の意識の改革と言いますか、そういうものが一番大事だと思います。

そこを市長はしっかりやってもらわなければいけないし、何が何でもこれをやりたいというのであれば、それなりのことをやってもらわなければいけない。

それともう一つは、先ほども言いましたけど、すぐに今の制度を変えるというわけではなくて、最低でも 1 年は現状のままいってもらい、その中で、いろいろな地域から意見を出してもらって、それから次の年、一応予告はして、例えば、令和 4 年度は一応活動支援事業はやりますと。

次の年からはそれに沿っていろいろなことがあるので、先ほど市長が言ったように、どこを重点的にやるかという。私は地域は全部平等ではなくて、上越市として重点的にやらなければいけないところがあると思います。はっきり言って。

例えば、税収を確保するためには、観光とかいろいろ問題があります、企業の誘致とか。そうすれば、観光のところにはどこにお金を使わなければいけない、そういうものが出てきます。

行政の中の予算もそうだけれども、その地域の方にも予算を与えるということになれば、そこの地域が、例えば観光の場合にはよくなるのではないかなと、私は思います。

これはあくまでも私の意見ですので、そこら辺、どうお思いになるかお聞きしたいと思っています。

【中川市長】

一つは、地域活動支援事業の件はおっしゃったとおり、令和 4 年度は皆さんがかかわらない中で、職員の審査の中でやっていくということで、保留と言ったらおかしいですけれどもやらせていただきます。

それプラス、皆さんに対しては、調査費だとかいろいろなものをつけて、存分にご議論いただきたいと思っております。

それと、今、ご発言の中にもありましたように、本当に今の地域協議会の委員で私が目指していることができるのかどうかということもございます。

ですので、どうやって地域協議会の委員を選ぶのかということも含めて、私は抜本的に考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

それともう一つは、やはり市の職員ももう少し成長していかなければいけないのかなと思っておりますので、それは人事改革プロジェクトの中で、優秀な、そして、専門性の高い職員を、その地域の分かる職員を育てていかなければいけないのではないかと。そこもある意味、予算編成の時の重要なキーにもなってくるのではないかと考えております。

とにかく、今、本当に人材不足ですから、どうやってその地域を運営していくのかというのは最大の課題だと思っておりますので、またいろいろとご意見いただければと思っております。

【大潟区　君波会長】

大潟区の君波と申します。

市長のおっしゃられる地域分権の考え方については、基本的には私は、もともとそういうことを求めて地域協議会委員になっておりますので賛成します。

ただ、地域協議会も 16 年、あるいは 20 年目、16 年、18 年かかって、それぞれの地域協議会、特に 13 区については風土が生まれてきているわけです。

それがまた元に戻るということについては時間を要すると思うんです。

それから地域活動支援事業にしても、かなり定着してきている最中であって、特に令和 4 年度については、おそらく各地域協議会、私どもの地域協議会については、この 2 月末には成果発表会をやって、その時には 4 年度の募集方法とかを皆さんに周知するということで準備に入っているということを考えますと、少なくとも、我々の地域協議会の中

でも、半年ぐらいの論議も必要であろうし、そういった面では、令和４年度については、我々の地域協議会の中で、従来通りの方法で進めさせてもらいたいと言うのが率直な意見です。

また、今の総合事務所あるいは関連のところで、これから新たに審査基準を作るとか、そういうことはかなり難しく時間を要するのではないかなと思います。

審査基準についても募集要項についても、全てがほぼ出来上がっている状態の中では、もうちょっと時間的な猶予をいただいてもいいのではないかなというふうに思いますので、我々に持ち帰って議論をする時間的な余裕を与えていただきたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

【中川市長】

今行われている地域活動支援事業の中にも、非常に優秀なものもたくさんあります。ただ一方で、なかなか予算限度に満たないで、２回、３回という形で繰り返し審査が行われているのが実態としてはあります。

その中で本当に必要なのかという、先ほど別の会長の方からもありましたけれども、そういう予算も、私としては、最近ちょっと数多く目にするようになってきたのかなと思っております。

本当の意味で、私としては、地域の子どもたちに地域を愛してもらって、そしてずっと上越市、そしてその地域のファンであってもらいたい。よそで暮らすことになっても。

そういう意味では、地域を愛するための事業というのを、皆さんに生み出していただきたいと考えておりますので、１年間、もし足りなければ２年やってもいいと思いますけれども、ただ、人口減少に歯止めがかからない中で、あまりその時間をかけている余裕もないと思いますので、この１年の中で何とか一つの結果というのは、みんなで議論しながら作っていきたいと思っております。

【大潟区　君波会長】

もう一言言わせていただきたいのですが、この地域活動支援事業が発足する当初、市長は議会におられて、この事業が発足する経過について十分ご承知だと思うので、そういった経過を踏まえてこういうお考えに至ったのかなと、私たちはそういう理解をしていますので、そういった面では、地域活動支援事業のいい面、悪い面等も当時からも予測されていたような雰囲気を私は感じています。

と言いますのは、多分議会を傍聴したときかなんかの個人的なメモでも、市長のそういう発言がメモとして残っていますので、そういう面では、十分理解しております。

ただ、そこまでいくのに、今までかけた時間と同じぐらいとは言いませんけれども、時間がかかるということは理解をお願いしたいなと思います。

以上です。

【中川市長】

どちらにしても、この改革というのは、この 1 年で終わるわけではなくて、これから毎年議論しながら、常に作り変えていかなければいけないものではないかと思っておりますので、そういう意味でご理解いただきたいと思います。

【田中課長】

恐れ入ります。皆さん、ご意見、ご質問たくさんあるかと思います。

市長は次の公務もございますので、この場でのご意見は、申し訳ないのですがあとお1人様ということにさせていただいて、それでもお伝えしたいことがあるようであれば、会が終わりましたら私どもの方にお伝えいただいて、それをまた市長に伝えて協議をしてお答えをお返しするというようなやり方で進めさせていただきたいと思いますので、何卒よろしくお願いしたいと思います。

ということで大変恐縮でございます。あとお 1 人が精一杯でございますが、順番から申し訳ないです。藤田会長ですかね、お願いします。

【浦川原区　藤田会長】

浦川原の藤田でございます。

大潟区の君波さんがおっしゃった部分については、大変私も賛成します。

市長のお話しを聞いていますと構想については素晴らしいと思いますけれども、各地区によって事情が違うということをお考えいただきたいと思っています。

というのは、さっき具体的におっしゃいましたけれども、二次、三次募集というようなことをかけて、外から見ると無理して予算の中に押し込んでいるのではないかというようなこともありますけれども、浦川原区の場合は足りません。

希望がたくさんあっても、なかなかそれに応じることができないというようなことで、たくさんの事業ができないでいるという部分もありますので、その部分についてはご承知おきいただきたいと思います。

それから今、会長さんがおっしゃっているように、この部分については、各 28 区、やっぱりこういう大きな問題を審議する場合は、諮問というような形で、市長はこんな考えを持っているんだということを、我々に知らせておいていただいて、それで各地区でそれを審議してあげていくというような形をとられたらいかがなものでしょうか。

その提案でございます。以上でございます。

【中川市長】

先ほど藤田さんがおっしゃいましたとおり、各地域の中で、あくまでも人材不足になっている区というのがあるのは、明らかだと私は思っております。

その中でこれからどうやって予算を編成していくのだということになってくると思います。

皆さんから、例えばこの地域の中でこういうところに使いたいんだということで、その事業の成果が認められたところには、さらに上増しをしたいと。これはあくまで評価があってのことでございますけれども、上増しをしたいと考えておりますので、そういう意味では、皆さんにまた、より一層頑張っていただきたいなと思っております。

この提案については、私が 11 月 9 日に就任してから、この間もない期間の中で提案していることでございますので、これから、もし説明が必要だということであれば、私も直接伺って、ご説明させていただいても結構でございますので、いくらでもお招きいただきたいなと思っております。

【東條副課長】

それではこれにて質疑を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

大変申し訳ありませんが市長はここで退席とさせていただきます。

――　中川市長、退席　――

続きまして、次第 3 の報告事項でございます。

地域協議会に関する意識調査結果を受けた各地域協議会における今後の取組の検討結果について、自治・地域振興課長の田中からご報告いたします。

【田中課長】

皆様、お疲れ様でございました。

すみません、時間に限りがあって、本当にいろいろ意見等々したいという方がたくさんいらっしゃったかと思います。

先程申しましたとおりこれで終わりではございませんし、また機会があれば市長と協議する、やりとりできる場面もあるかと思っております。

ただどうしても近々、急々にですね、急ぎでどうしてもこれだけは伝えておきたいということやご意見がもしございましたら、今日でなくても結構ですけれども、自治・地域振興課の方に一言お伝えいただければ、こちらの方でまとめて、市長に報告したいと思っておりますので、今日はそういう段取りで進めさせていただきたいと思います。よろ

しくお願いいたします。

【有田区　熊木会長】

今、藤田さんが提案した、市長に諮問をするようにということを返答していかなかったが、それはどうなんですか。

【田中課長】

それも含めて、また今日終わりましたら、市長と改めて協議いたします。

【有田区　熊木会長】

協議会の意見も聞かずに、従えと言われれば従うが、従いたくなければやめてほしいと言うが、そこら辺のところ、しっかり手順というものを教えてやって。

【田中課長】

今ほどのやりとりも含めて市長の方に報告をいたします。

それでは、私の方から、次第の 3 番、報告事項ということで、概要説明をさせていただきます。

A3 の資料でお配りしてあるかと思います。

各地域協議会の方で考えられた取組について、何か聞いてみたいというようなご質問がございましたらご発言いただきたいですし、振られた地域協議会の方は大変恐縮でございますが、回答していただければと思っております。

それではお手元、A3 資料をご覧ください。

これは、「地域協議会に関する意識調査」の結果を受けて、今後、各地域協議会として取り組む内容を、皆様方からご検討いただいて、その報告、内容を一覧にまとめた資料でございます。皆様への情報共有として、お配りさせていただいたものであります。

各地域協議会におきましては、意見交換、会議運営、情報発信の三つの項目に関してご検討いただきました。

既にこの検討以前から、それぞれ工夫して取り組まれている地域協議会も、もちろんたくさんございますが、ここで一部内容をご紹介させていただきます。

まず、アの意見交換については、地域との意見交換に当たり、女性や若者の参加も見据えて実施方法を検討するとか、必要に応じて分野別に委員を班分けするなど、小グループによる実施を検討するなど、参加者や実施方法に工夫をするという取組を検討いただいているところがございます。

イの会議運営につきましては、委員をグループに分けて分科会を作り、発言しやすい体制とするとか、視察研修についてはコロナ禍に鑑み、区内も含めて年 1 回は実施する

など、よりよい会議の雰囲気づくりですとか、コロナ禍にあってもできることを探るといったご提案がございました。

情報発信につきましては、地域協議会だよりについて、地域住民からの意見を受け付ける仕組みづくりができないか検討し、紙面上に住民の声欄を取り入れるなどを検討するとか、地域協議会だよりに委員の声やイラスト、写真などを工夫して掲載するといったような、現在のたよりをよりよくする工夫を検討されているというところでございました。

簡単でありましたけども記載された内容をいくつかご紹介させていただきました。

報告は以上でございます。

【東條副課長】

それでは各地域協議会の検討結果につきまして、ご質問のある方がいらっしゃいましたら、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

【三和区　髙橋会長】

三和区の髙橋ですが、金谷区と大島区に提示されています、出張協議会について、非常に興味がありますので、教えていただきたいと思います。

【東條副課長】

では、申し訳ありませんが、大島区さん、お答えをいただきたいと思います。

【大島区　丸田会長】

大島の丸田です。

私どもの方で、他区の地域協議会との意見交換を行うと書いてあるんですけれども、近年はないんですが、3 年程前に名立区さんと一緒にやったことがありまして、それがコロナで少し途切れている面もありますので、それをまた継続してやっていこうかなというふうな考えです。よろしいでしょうか。

【東條副課長】

では、金谷区さんの方もお答えいただければと思います。

【金谷区　村田会長】

金谷区ですが、通常であれば、上越市福祉交流プラザが地域協議会の会場であります。

しかしながら、同じ場所でやるよりも、地域の各所へ出向いて、地域の方と直接向かい合える、そういうような場を求めて会議を開いたら、より地域に密接するのではないかということで、先輩先人が行っていたことを私どもも継続しております。

ただ、ここ 2 年は、コロナ禍のために、出張会議はストップしておりますけれども、

これがまた収束すれば、地域各所へ出向いて、地域の住民の方と直接、交わしながらやっていければいいなと考えております。

以上です。

【東條副課長】

ありがとうございました。

【柿崎区　吉井会長】

柿崎の吉井です。

三郷区さんのところでＳＮＳの利用という項目があって、これは他の区からもフェイスブックを使ったり、要するに双方向の情報発信をしたいというのがたくさん上がっているのですけれども、ここでは、ＳＮＳ等の利用は、市の検討課題として欲しいということで締めくくられているんですけれども、市としてこれについて何かお考えがあったらご説明願いたいと思います。

【田中課長】

私、あまりＳＮＳの世界に詳しくないのですが、効果的な取組なのだろうなという感覚は持っていますので、この手の業務を担当している部署とも相談しながら、どういう対応ができるのか、あるいは対応できないのかも含めて、検討していきたいというふうには考えておりました。

今申し上げたような、そこまでなのですが、よろしいでしょうか。

【東條副課長】

他にございますでしょうか。

【大潟区　君波会長】

大潟区の君波と申します。

分科会を常設されている、多分、高田区の方では、全体会と分科会の開催日時と、それから時間は同じですけど日時を変えておられますので、おそらく分科会を常設されているのだろうなと思いますし、板倉区の方でも、確か四、五部会が常設されているようなことになっておりますけれども、その分科会の開催頻度と言いますか、あるいは開催タイミングというのは、どういうふうにやっているのかをお聞きしたいなと思います。

それから事務局に 1 件お伺いしたいのですけれども、会議時間について、特に今回の各地域協議会の意見の中になかったでしょうか。

例えば、大潟区では大体 1.5 時間から 2 時間を目途に行っているのですけれども、2 時間を越えたり、それに近づいてくるとダラダラし始めるというような雰囲気があるので

すけど、その辺の会議時間について何かなかったでしょうか。

その辺をお聞きしたいんですが。以上です。

【東條副課長】

では、まずお隣の板倉区さん、お願いします。

【板倉区　平井会長】

ご指名ですので、説明させていただきます。

我々の方は、今ほどの説明でございましたように、部会が三つございまして、各々その部会で意見交換会をやって、自主的審議事項と、こういう形になっているわけでございますが、昨年は皆さんお分かりになるとおり、コロナということでなかなかできませんでした。

それで、私たちも最初から地域に出て、6 地区あるのですが、そこへ行って、一つ、皆さんの意見を吸収しながら反映していこうと、こういう形でございましたが、昨年はなかなかそれができないという話の中で、実は地域ではなくて、いわゆる民生委員とか、まちづくり振興会とか、こういうようなところで、会合は 2、3 回やってございます。

こういう状況で、令和 4 年度の 4 月、来期は地域に出て、地域の生の声を聞いて吸収して進めようと、こういう形になっております。

以上です。

【東條副課長】

ありがとうございました。高田区さんお願いいたします。

【高田区　本城会長】

高田区の分科会のことにご質問ございました。

昨年 9 月から分科会を設けておりまして、テーマの選定と活動の進め方などについて自主的審議も含めまして、各プロジェクトとの意見交換を行うと、こういうことでまず第 1 分科会と二つの分科会に分けておりますが、一つは高田の活性化の問題について、地域の住民との意見交換会を設けるということで、今年の 7 月を一つの目途にして、協議の結果をまとめていきたい。

さらに地域活動支援事業の活性化の問題で、若者の意見を聞こうではないかということもありまして、若者の参画を求めていきたいと。

それから、具体的にはこの 11 日に会合を持つわけでありますが、高田の町屋のリノベーションをやっておられる活動家の方との意見交換をやると。

こういうことはセットされていますし、二つの分科会は、高田区における災害時の対

応についてというテーマに絞っておりまして、雪害であるとか、あるいは水害、地震ということを含めまして、自主的審議まで持っていくかどうかということも含めて検討していくと。

特に令和 3 年度の大雪災害の検証の問題につきましても、大きなテーマになっておりまして、市の方への対応も含めて、私たちは注意喚起の問題、あるいは生活道路の確保の問題であるとか、今年のそういう教訓を含めた情報発信の問題も含めて、分科会で少し協議をしていくと。

という二つのテーマを持って、今、委員が分かれて検討しているところであります。

【東條副課長】

ありがとうございました。

【田中課長】

会議の時間についてのご意見があったかという問いでよろしかったでしょうか。

特段そういったご意見をいただいておらないところでございまして、やはり協議は当然白熱すれば、2 時間どころで終わらない協議会もたくさんあるというふうに聞いていましたので、そこを例えばルール化してくれとかいうことはもちろんございませんし、短いのではないかとか長いのではないかというご意見もほとんど、今回の中ではないですけれども、意識調査においてもそういったご意見ではあまりなかったと感じております。

【東條副課長】

では、その他よろしいでしょうか。

【新道区　船﨑会長】

全体的なことで話があるのだけれども、地域協議会の自主的審議、それで意見交換とか、会議の運営とかいろいろなことがあります。

でも最終的に自主的審議で地域が出してきたものを行政に出します。その時に返ってくる回答が一辺倒です。意味がないです。毎回同じことで。

だから、地域協議会をしっかりやらなければいけないということになれば、先程も市長にも言いましたけれども、しっかりやらなければいけないということになれば、それなりに行政もしっかりやってもらいたい。

先程言いましたように、行政というのは、予算をいかに市民に公平に、安全に暮らせる状態を保つかというのは行政の仕事なんです。

地域協議会に出した答申とかそういうものを、ちゃんと答申が返ってくるときにちゃ

んとした回答を出してください。

通り一辺倒の回答しか出てこないのは駄目です。予算がないから。駄目ですと。

先程も言いましたように、活動支援事業の予算配分よりも、地域のいろいろな課題がありますから、それをどういうふうに解決するか、これが一番大事だと思います。

地域住民が安心して暮らせる状態をどうやって保つか、いろいろなカルチャーもありますし、カルチャースクールとかいろいろあります。そういうカルチャースクールをやるときに、どういう施設をどういうふうに運営していくかと、そういうことも大事なんです。

それを、審議して、市の方に出しても予算がないから駄目ですと。私が思うのは、今まで地域協議会の予算がありますよね、活動支援事業。それを使ったっていいではないですか。それを使うといったら駄目だと。市がやる事業だから。では市がやってくれって言っても全くやってくれない。

これでは、地域協議会の意味はないです。

先程市長が言ったようなどんなにいい意見が出たって、行政ができないと言ったらそれで終わりです。

地域でお金を出すわけではないのだから、そこら辺をちゃんと行政の方もしっかり考えてください。

毎年の都市計画というのが出てきます、整備計画とか。そこにちゃんとしたこと、通り一辺倒のことしか書いてありません。誰でも思うようなことしか書いてない。

ではちゃんとできるのかというとできていない。ただ計画だけで、実行が全く伴っていない。今まで見ていれば、みんなそうです。いいことは書いてあったって、ではそれをちゃんと実行しているかというと全く実行していない。最後には、何を言うかというと予算がないと。

私は町内会長もやっていますから、町内でこういうことをしてもらいたいって言ったって、予算がないからだめです。それで終わりです。

そこら辺をちゃんと行政の方は、やっぱり行政が先頭に立ってやらなければ、よりよい上越市なんかできません。

先程どこかの地区で、運営費が足りないという話が出ましたが、そのとおりだと思います。ちゃんとやれば、その金額だけでは、多分、人口当たりの金額で出してきていると思いますけれども、配分していると思いますけど、地域によっては少ない人口でも絶対にやらなければいけない事業というのはあるんです。

だから、先程私も市長のところで言うように、ちゃんとその地域で何をしようかしっかり精査して、ここにはどのぐらい予算をつけるとか、そういうのをちゃんと行政がしっかりやらなきゃ駄目です。今まではもう通り一辺倒で、人口で割ってそれでお金を出して、じゃあこれでやってくださいと。

私のところは、はっきり言いますと、新道地区は 710 万です。ところが、今回出てきたのは 300 万です。だからみんな返しました。市はそれをどういうふうに使っているか、中では議員から、せっかく余っているのだから何か買えばいいという意見も出るけど、そうじゃないだろうと。それこそ無駄遣いだろうと。本当に必要なものは、本当に使わなきゃいけないし、いらないものはいらないんです。

例えば、町内でどうにかできるものは町内でどうにかしてほしいと、私はいつも言っています。それをしないで、せっかくもらえるのだからもらったほうがいい。行政はそれでいいわけですか。そんな使い方で。そういうところで、地域協議会のちゃんと在り方も考えてもらいたいと思います。

以上です。

【田中課長】

ありがとうございました。

参考とさせていただきますし、地域が本当に必要としているものが実現できるようにという、おそらくそういう意図もあって、市長が例えば地域独自の予算ということを考えているのだと思っておりますので、今ほどのご意見も含めてまた市長の方にも報告したいと思います。

【牧区　西山会長】

牧の西山と申します。

市長のさっきの話の中で、地域活動支援事業は補助金的な要素があるのでやめると言いますか、そういう方向だというようなニュアンスに私は取ったんですけど。

私らの区に関して地域活動支援事業に関して言いますと、過去に数十万の再募集というものをやったことはあるのですが、ほぼ予算枠を毎年オーバーして審査である程度ふるいにかけるというぐらいの状況がほぼ続いていまして、非常に活発に皆さん提案されていますし、それなりの事業がされてきているので非常にありがたいものだったのですが、最近と言いますか、今年度に入りまして自主的審議事項をやろうということで、いろいろ取組を始めた中で、若い子どもさんを持っているスポーツ団体のお母さん方と地域の中にある振興会の事務局とかいう形で、住民組織等との形はこれからになるのですけ

ど、いろいろやっていく中でやはり、皆さんいろいろ考えられているのが、特に私ら若いお母さん方と話しをする機会、委員全体がそうですけど、貴重な意見を聞けたと。

補助的要素があるのが地域活動支援事業だと私は思っていたのですけど、文化協会ですとか、今までスポーツ団体っていうのは、なかなか原資を使わなかったのか、地域活動支援事業があることによっていろいろ活動がスムーズにやれたという実績もあるので、この辺は非常に今度、令和 4 年度は、地域協議会を離れて、市の方でやられるということなのですが、是非ともその辺はまた今までの経過を踏まえた形で、やっていただけたらいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

【田中課長】

議題 3 の調査結果を踏まえた取組とは違うご意見だったかと思いますが、支援事業についてということで承りましたので、それも参考にしながら検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【東條副課長】

報告事項 3 の関係で他に何かございますでしょうか。

では、これで次第 3 の方を終了させていただきます。

続きまして、次第 4 のその他です。

市からの連絡事項は特にございませんが、会長会議全体を通じまして皆様からご意見等ございますでしょうか。

【板倉区　平井会長】

板倉区の平井でございます。私の方から 3 件質問させていただきます。

まず一つは、この会長会議は年に 1 回ですよね。

今回の案内をすると、予定時間が、冒頭にも話がありましたように 45 分間程度と。短くて、これではね、十分な討議はできません。

今までは、内容は違いますけれども、2 時間程度でございました。今後のことは十分お考えください。それが一つ。

二つ目。

今回は、新しい市長さんとの間で初めての会議であり、市長さんの心情や考え方を、もう少し十分に聞く時間が必要ではなかったでしょうか。

三つ目。

正月早々の、今日 6 日です。今回の会長会議を実施されたのには何か意味があったのでしょうか。

なぜならば、ここにおられる方は大半は後期高齢者で、この時期は年初めで、地域や自宅での用事が多々あります。かなり調整してこられた方はおられると思います。

この辺、三つの質問でございますが、お答えいただきたいと思います。

以上です。

【田中課長】

ご指摘いただきました。

時間が短いということでございます。これは次回以降十分反映したいと思います。

今回1月6日となりましたのは、市長の日程が空いている日時を抑えつつ、できるだけ早く、分権ですとか、独自予算という市長の公約に関連しての地域活動支援事業の令和4年度の方向性みたいなものも、まず協議会の皆さんにお伝えしたいという思いから、なるべく早く早く早くということで設定した日程が1月6日になってしまったということでございました。

もちろんおっしゃられたとおりの年初めのいろいろな忙しい時期での開催ということで、大変恐縮だったというふうに思っております。

おそらく通常だと、まず会長さんたちの日程を調整して、会の日取りを決めていくことになるかと思うのですが、今回はまず市長からご自身のお考えを伝えていただくことを優先させていただいたものですから、1月6日ありきで調整してしまったというのが実態でございます。ご理解いただければと思っております。

市長の考えを聞く時間ということで、今日この時間で終わりましたけれども、これに限らず、また機会があれば、そういう場面を設けていければというふうに考えております。

以上でございます。

【頸城区　上村会長】

頸城区の上村と申します。

今、その他で提案された方とダブる部分もあろうかと思いますが、ぜひご理解をいただきたい部分がございます。

先ほど市長の挨拶の後で、大事な令和4年に、マスコミでは私らは少し知っておりましたが、その採択の云々の話、あれだけスピーディーにですね、口頭で言われると、私はちょっと不見識だなとこう思ってます。

従って資料なりに写してここに置くか、早急にですね、箇条書きでいいんです。どういうことを市長がやろうとしているのか。しっかりと活字にまとめて、大至急、区の方に出

していただきたいと思います。

なぜならば、私は地域協議会の会長というのは、何も権限はないんです。会議の議長をやるぐらいですから。というのは私どもはその会議をまとめて整理する立場にあると思う。少なくとも。

そこへ、これだけのことを会長に言ったからいいなんていう、やっぱり自治区の職員考えては駄目です。従ってぜひこれは進めていただきたいと思います。

それからこれだけ大事な地域活動支援事業の運用を改革していこうという意見については私は大賛成です。

私も 3 期目の地域協議会やらせていただいておりますので、この面倒くさい採択の議論というのが嫌というほど分かっていますので、この辺でやっぱり一つの方法としては変えるべきだろうなと思っています。

従って、先ほど浦川原区さんの方からもお話ありましたように、こういう大事なものは、あえてスピーディーにやるなとは言いません。しかし、諮問くらいはですね、皆さん地域協議会の委員、これ選挙人です。

実際、頸城区は選挙をしていませんけれども、選挙人がそれだけの権限を持って出ているにもかかわらず、会長にざっと流せばそれで済むというその自治区の職員の考え方、これは絶対いただけません。

以上です。

【田中課長】

ありがとうございました。

今ほど早急にというお話がありましたので早急に対応したいと思います。

当初、本日の協議録を早急にまとめて、それを委員の皆さん全員にお渡しして、共有しようというふうに考えておりましたが、今日、市長からお話のあった重要な事項だけでも箇条書きというお話でしたので、そこは対応したいと思っております。

支援事業の取扱いは、先ほど説明しましたが、市長に報告して、その対応等々をお返ししたいと思っております。

以上です。

【浦川原区　藤田会長】

浦川原ですけれども、こだわるわけではないのですが、行政が移行期間中だということで 4 年度については審査すると。こういう話でございますが、これもですね、地域活動支援事業の協議はせず、何のためにあるのかと。実際行政がやっていいというふうに

は書いてないでしょう。流れの中で。

1番目は各区で採択方針を決定する。2は事業の募集。それから3は事業提案の受け付け、それから地域協議会の審査に入るという流れになっているわけです。

これを行政がやりますと、これはやっぱり市長にストップかけるべきです。

それで、この中で審議して、そして来年からなくなっていく。そういうときにどういう方法をとるかということを、地域協議会に審議させるべきです。

それは市長が言ったからといっても、まずいですよ、こういうやり方は。

新聞紙上によって、議会に同じようなことを説明したことの報道はありますけれども、私はこれについては、非常に腹が立っているんです。やり方としては。

皆さんがスタッフとしておられるわけだから、これは市長さんまずいですよと、こういうことを言えませんか。

逆に言ったら、崩壊しますよ、そんなことばかりやっていたら。

市長のおっしゃることは分かる。分かるけれども、その手法として、やっぱり手順を踏んでいくということが一番大事じゃないですか。

例えば4年度に各28区で自治の皆さんがどんな審査をするんですか。それを私は伺いたいんです。それでそれを皆さんが大体了解してるんですか。

私は今日、来るときに浦川原の職員に尋ねてきました。全くそういうことは我々には相談はありません、お答えできませんという話です。

そんなことで、どう考えているのかが全く分かりません。手順を踏んでください。

【田中課長】

ありがとうございます。

手順を踏むというお話は、十分留意していきたいと思っております。

令和4年の支援事業を市の方で審査をするとした場合のやり方については、早急に総合事務所とセンターの担当の皆さんで集まって、具体的に決めていこうという話はしてはおります。

基本的にそこで細かいところは決まっていくのですが、市長が経過措置という言い方をされていたとおり、ここで今までのやり方をがらりと変えて、全く新しい考え方で採択をするというようなことではなく、基本的にこれまで各区でやってこられた審査の方法とか、令和3年の審査の基準とかそういったものを踏襲していくというようなやり方でどうだろうかということで考えております。

それをもっと細かいところも含めて、事務所、センター、職員みんなでやり方を考えて

いこうという考えは持っておりました。

その他のご意見は承りましたので、また協議していきたいと思っております。

【頸城区　上村会長】

今のはちょっと違う。市長の説明はそうではなくて、こうやりますと言い切っていた。

あなたの説明は、これからいろいろと総合事務所等々と検討しながら考えていくという発言じゃないですか。だからそういうのが、ぐちゃぐちゃになってくる。

こういう大事な問題は、とにかく諮問という形で、頸城の協議会には諮問という形でぜひお願いをしたいと思います。

私らとしては、その諮問を受けて、定例会にはマスコミも来ます。日報やタイムスも来ますので、私どももマスコミにちゃんと分かるように、正々堂々と議論しますので、その辺を承知の上で、事務方は事務方なりの仕事が私はあると思う。

首長がこれだけ考えを変えたのなら、どうやって平等に地域に伝達するかというのはあなたの仕事なので、お分かりですか。

分かったら、ちゃんとしっかりそれやってください。

以上。

【田中課長】

ありがとうございました。

私がこれからと言ったのは、審査のやり方、市の方でやる審査のやり方の細かいところをみんなでもう少し話し合って詰めていかないと、という趣旨で申しました。

その他につきましてご指摘、しっかり受けとめて対応したいと思っております。

【東條副課長】

他によろしいでしょうか。

【滝沢総務常任委員長】

すいません、この場をお借りしまして、一言お願い申し上げたいと思います。

上越市議会総務常任委員長の滝沢でございます。

皆さんのところにすでにご案内をさせていただいておりますが、今月の 22 日の午後 1 時半より、皆さんから、我々総務常任委員会がご意見をお聞きするという会をやりたいと思います。

何をやるかというと、今、我々総務常任委員会として、住民自治、地域自治、それから地域協議会について、今度の春、市に対して提言を出したいと考えております。

今まさに皆さんが議論されたことも含めて、我々は 2 時間たっぷり皆さんからご意見

をお聞きしたいと思いますので、ぜひよろしくご出席いただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

【東條副課長】

それではこの辺で質疑終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは自治・市民環境部長の野上の方から閉会のご挨拶を申し上げます。

【野上部長】

自治・市民環境部長の野上と申します。

本日は年初めのお忙しい中、また限られた時間の中で、本会議にご出席いただきまして大変ありがとうございました。

今日いただいた意見もしっかり踏まえまして、市長公約である地域分権、また地域独自の予算、こちらの方をしっかり検討して参りたいと考えております。

また、各地域協議会が、より地域のために活発な活動ができるよう、引き続き、市としても、しっかりサポートして参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうも、ありがとうございました。

9　問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係　　TEL：025-526-5672（内線 2305）

E-mail：jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。